

きぶのさと

NO.99
月刊

第三編 寺院誌 第三十号
昭和四十一年九月一日発行 (非売品)
岡山県都窪郡吉備町東町二五字垣方呼電四三番
吉備観光協会

第95号フツキ

○ 清水山應徳寺 (その三)

中島郡落々う足守川に架けてある仮橋を渡った所に荒木という地名がある。ここに荒木の家の、荒木の屋敷、荒木の坂などの名が遺つてゐる。昔戸川氏が庭瀬藩主なら榊川領主に移封した頃の約百五十年間在屋を勤めた荒木氏の屋敷とである。前号に述べた供養碑の主はこれに關係があり、また播磨守村重の末葉ではなかつたと考へられる。従つて現在この地に繁行した荒木姓を名乗る人もその系統に属することは言を俟たない。

地名篇で荒木という地名は地形によつて起つたように書いたが、考証によつて人名から起つたかも知れない。いづれにせよ荒木姓は難波姓と同じく、この地の土着民としては最も古い歴史を有する姓氏だけは疑う余地はない。

明治の末期頃まで荒木の屋敷と云う處に荒木某命と云う祇神を祭祀した小さな祠があつて昔からこの祠に触れると祟りがあるといつて住民に恐られたが、祭祀するものは絶えて荒廢するまゝに委せていたので部落民が川東の中島にある荒木様へ合祀した。竹が不思議なことが起つた。それは遷祀に由緒を説いた数人のものが、その晩に原因のゆからない熱病にかかり寝込んでしまつた。いづれも大事には至らず全快したが、これは荒木様の憤りに触れたのだといつて御幣かつぎの人たちの話談にのぼつたといふ。

△ 袖岡家の墳墓 (第七輯人物篇袖岡守端参照)

一 義繁徹心信士寛政十一未歲六月廿一日 袖岡曾右エ門墓
奠月貞照一信女 文化元年甲子年九月十八日

一 本境覚忠信士 文化十一年戊午年三月十四日 (覚築) 袖岡新助

妙境法忠信女 天保六乙未十二月十四日 川入屋五郎右エ門 娘 さえ (吉田氏)

一 積善院兼迎常念居士 (守端)

清井院知見妙事大姉 文政四年己午十一月十日

清操院貞蓮迦活大姉 明治九年壬子年二月十四日 (千賀)

翁姓袖岡諱守端通稱新助南中梅川人也為商家父覚築君母吉田氏翁幼孤慨然有起家之志日夜勤業不懈家業日饒邑侯戸川君以為里正一村の長 莊屋に已而擢為用達且許帶双刀用達者通資賤者也嘗年凶米價騰貴翁出錢遍救貧人皆服其惠翁為人温厚性尊崇神佛最信敬えんのかみ小角上大峯山者十余年具嘗艱苦之翁嘗艱苦及所以故人也翁以寛政九年丁巳歲三月四日生以文化元年辛酉歲五月朔日癸亥享年六十五葬邑北應徳寺先堂之次娶井上氏生男母先改絶以柳井氏無子男守信兼家請余銘其墓銘曰

登山敬敬 艱嶮具諳 乃放貧困 克福佛心 庭瀬医官 森田寛季誌撰

撰文をものした森田 寛 (人物篇参照) 号を月瀨といひ、庭瀬藩士にして儒学に長じた。晩年は廣島にある長男のもとに移り明治二十一年六月八日六十三歳で病北した。吉備小学校の玄関に掲げてある「庭瀬小学校」の板書はこの人の筆である。従えんのかみ小角は大和國の人で修験道の祖。呪術を善した。七世紀の頃大和の大峯山、摂津の箕面山を開墾した。

△ 袖岡氏家譜 (横川、吉岡屋)

遠祖は相摸の國(神奈川県)の人にして中興備中真壁御溝口(総社市)に移り御土となつた袖岡四郎左エ門守之から出た家筋である。

神岡安之

曾右工門 小三郎
義繁 徹心 信士
寛政十一年六月廿一日 訖
妻 貞月 貞照 信女
文化元年九月十八日 訖
おのよ 天坂村某に嫁ぐ
寛政二年六月十九日 訖

小三郎
老峯 淨栄 信士
明和六年六月十五日 訖
妻 田室 妙鏡
安永五年四月廿七日 訖
（真如院に墓あり、総社より真如院に居り後ち撫川に移り吉岡屋と号して下換川百十七番地にて商人となす）
①

② 彌太治 養子
戸川氏家臣松田元治の長男
撫川（東町）に住す。屋敷は山口理三郎に譲り神戸へ移す。いま屋敷は坪井貞澄の所有に移す。

曾右工門（元吉岡屋）
小三郎 雪堂 明義 信士
文化二年五月十四日 訖
妻 雪光 明貞 信女
文化十一年十月十日 訖
同所 吉田 傳二 郎の妹
新助 老境 宗信 士（中吉岡屋）
文化十一年三月十四日 訖
蓮室 妙董 信女
天保二年六月十九日 訖

③ 小三郎
利秀 阿党院 義宏 信士 七十一才
明治五年四月廿七日 訖
妻 喜久
阿党院 妙敬 信女
安政六年八月十二日 訖
同所 荒木 治三 郎の娘

栄一 神戸市西堂水町清水通
リ廿八番地に住す
男子五人
里典
清老 妙雲 信女 安政六年十月十二日 訖
倉敷村 酒津 枝原 甚之助 に嫁ぐ 二十七才

佐登 大井村 糸屋 伊丹 初之丞 に嫁ぐ
伊敬院 妙丹 信女 慶應元年十二月廿二日 訖
子孫は当主 常夫 神戸 汐見 台 に住す
六三郎 後ち 善吉 心 源 道 徹 信 士
文化元年十月廿八日 訖 四十七才
角吉 鬼屋 吉田 氏（善吉）の養子
となる（墓は 杉林 寺 にあり）
氏五郎 大泉 是 能 信 士
嘉永三年三月十日 大坂にて 早 歿

岩五郎 至誠院 道 徹 信 士
明治五年八月廿日 訖
子孫は 庭瀬 邸 内 に住す
登兵衛 姉の 訖 後 妻 と なり 枝原 家 に 嫁 ぐ 保藏 生 を この 時 姓 を 中 島 と 改 め 後 ち 撫 川 狭 川 町 に 移 住 す
貞泉院 妙詮 信 女 明 治 四 十 一 年 七 月 十 五 日 訖 六十八才

美津 從 兄 の 中 島 保 藏 に 嫁 ぐ
櫻川 に 住 す
志那 芭 次 の 妻
昭 和 世 一 年 七 月 一 日 訖 淨 岳 院 理 性 妙 覺 大 姉
小三郎 甚三郎 明 治 十 六 年 九 月 廿 日 訖 三十二才
秀 嚴 院 智 淨 信 士

小三郎 龜吉 至誠院 道 哲 信 士 明 治 五 年 二 月 廿 九 日 訖 二十九才
妻 老 琳 院 貞 身 信 女 明 治 六 年 十 二 月 廿 二 日 訖 廿九才
岡 山 市 山 町 鬼 島 屋 石 井 権 三 郎 三 女

静太 明 治 三 十 三 年 生 陸 軍 憲 兵 中 佐 庭 瀬 邸 内 に 住 す
妻 雪 枝 明 治 世 一 年 生 妹 後 國 新 茶 田 日 藩 士 大 沼 邸 内 の 二 女 昭 和 二 十 六 年 十 五 月 廿 三 日 訖
政 明 治 五 年 生 今 保 大 賀 幸 吉 の 妻

秀 義 養 子、澁 口 邸 長 尾 町 錦 島 渡 辺 龜 太 郎 の 次 男、後 ち 小 三 郎 養 名、義 姉 の 縁 先 中 島 保 藏 に 屋 敷 を 譲 り 朝 鮮 に 赴 き 京 城 に 訖 す、秀 岳 院 法 性 清 光 居 士 六十四才

佳子 明治廿九年生 恩島郡福田村 越高平の妻
 文子 明治三十三年生 吉備郡久代村 永田勝太郎の妻
 史 明治三十五年生 淡路郡連島町村上 齡三の養子
 節子 明治三十八年生 福井県国分寺町 福井四藩士
 平瀬又雄 (陸軍少将) の長男 亨彦 (陸軍大佐) に嫁く

○ 宇野氏の墓標 (板倉氏の家臣)
 義勝院 明道周暉居士 宇野紋治郎 莫憲墓
 慶應二丙辰年五月十日
 智勝院 明賢貞暉大姉
 南宮院 壽嶽直若居士 宇野直喜墓
 明治十一丙寅正月十七日

明治二年板倉家臣帳に六石三人扶持宇野紋治助とありその先祖である。
 ○ 荒木氏の墓標 (梅川戸川氏の家臣)
 一、 莫虚岩子空信士 天明三卯年七月十五日 荒木文七 (第九輯系譜篇参照)
 物外恵情信士 文政八乙酉年十二月念九日 荒木小太郎
 一、 端形妙正信女 年月不レ (荒木小太郎の妻か)
 一、 道善宗徳信士 天保八年西十二月二日 荒木音之助
 一、 寒月智冷信女 天保九代年十二月十四日 (荒木三太郎の妻)
 一、 荒内玄無信士 嘉永六癸丑年七月十九日 荒木三太郎
 一、 篁林慈政信女 安政二乙卯年四月十七日 (二代文七の妻)
 一、 空嶽兼性信士 明治十三庚辰四月廿二日 荒木文七六十一才 奉還金五拾五兩二分并

英六	大正八年三月十四日 北太
久治	大正九年生 玉島町長尾 恩藤安六 (陸軍中佐) の長女を妻とす
三雄	大正十年生 海軍少尉 (特攻隊) 昭和十九年十月十四日 伊豆三島に戦死 義烈院 三飛大雄居士
房江	大正十五年八月十六日 北芳順 狭女三喜久子 昭和元年生 岡山市福島町 田元愷の妻 (在小倉)
春子	昭和四年生 庭瀬町森 浩の妻

一、 本然智照信女 明治廿亥年旧九月十四日 下道郡上養村 浅沼常三郎次女 不取 四十一才
 恵明童子 明治十八酉年旧七月廿二日 太郎 十八才 (二代小太郎の次子)
 交希童女 明治廿五辰年旧正月二日 小太郎の次女 知恵
 一、 戒定恵三信士 明治廿三年旧八月廿九日 小太郎の長男 三治郎 十九才
 一、 再岳宗老信士 大正九年八月十七日 荒木小太郎七十六才 (二代) 倉董様子 大正八年一月八日 荒木 董 (謙三の三男) 実相良悟信士 大正六年一月一日 荒木相造
 ○ 八幡山大衆院
 日蓮宗正善院の西にある。もと不妻院の塔中であつた。堂宇は南向にレレて本堂と庫裡を兼収した間口九一〇センチ、奥行六三七センチの本瓦葺屋根である。別に本堂の前に間口三六四センチ、奥行六三七センチの手屋建の日親堂がある。この堂には日親上人の真筆に在る題目石の石碑が中央に安置されてゐる。高さ五九センチの基壇の上に二段の台石を置き、その上に笠石を有する柱石に「南無妙法蓮華経 日親花押」 「口口口九月廿旬七日」の文字が刻んである。口印のケ折は年号のあつたものと思われ、削り取られた形跡がある。其理由はわからな、又当山がもと八幡山にあつた頃の石碑らしく総体に表面が甚だしく磨損レ刻線が浅くあつてゐる。これは永く風雨にさらされてゐたのではな、いかと考へられる。台石は悉く後世の作で新らしい。ここに移轉レ、から營繕されたものであろう。左側に高さ四十五センチ、はかりの日親上人の本造座像が厨子に納められてゐる。左手に経巻、右手に短かい錫杖を持ち慧眼のかめしく睥睨してゐる様相は、時の権力者将軍足利義教に政局を論じた献白書をつきつけた壮年時代の發刺たる法衣の雄姿をまのあたり見る思ひがする。この氣性をあらわした尊像はもと団内の某寺に安置

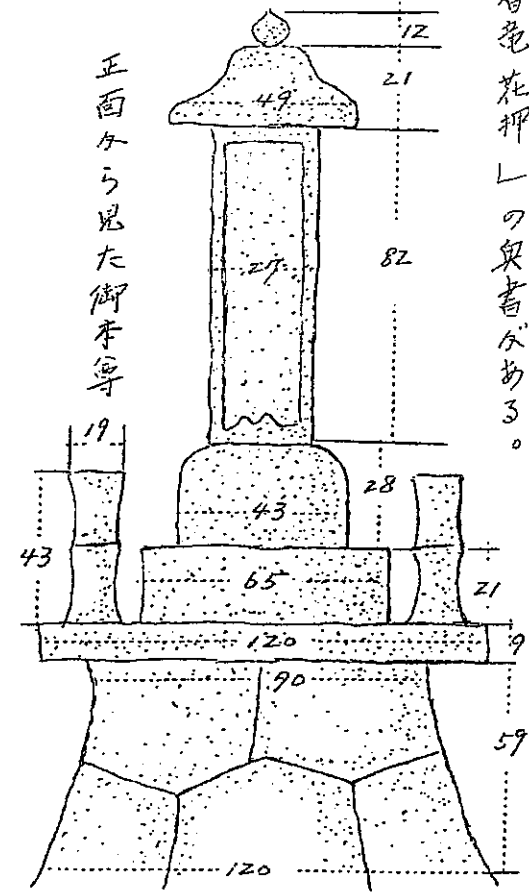
して、いたものをここに移したと伝えられている。

堂内正面には長さ一八二程、横九一程の板額に日親上人一代記を描いたものが懸けてある。上人は法華弘通のために苦難の一在を捧げた高僧にして、その生涯を六場面に描か

れているが、破損甚だしく所々剥脱し鮮明を欠いている。上人の眞筆になる法華曼荼羅四維が片指の野崎是善の笔に保存されている。幅一三程、長さ二六程の紙面を表装した小形の軸物である。その銘に「日親 花押 嘉吉三年癸亥

(一四四三)九月十三日」とある。この年は將軍足利義教が赤松満祐のために弑せられた所謂嘉吉の乱と、日親上人が赦免された年から二年後である。上人が應永世四年(一四二七)の春から諸國修行に出ら一時投獄されたが前後を通じて西國には九回も巡錫せられたといふ。この眞筆は三十七才の時である。裏面に「久遠院日親聖人御眞筆無疑者也 明治廿五年十月七 葛檀林教授智庵花押」の奥書がある。

この曼荼羅は野崎是善・安井助次郎、岡崎春子 野上初野 國富壽子 松本豊子の六家の譜中の所有になつてゐるが、如何なる系統を伝承したものが明かでない。思うに個人的授與の氏名がないので、どこかの寺院に緞められたか、或は直接信徒の講中に授與されたものであろう。



この曼荼羅と同形のもののが当寺に保存されてゐる。もと東花庭の森安朝清が家宝として先祖代々伝承してソしたが、最近当寺に寄進したものである。これには年号が「寛正四年癸未八月十一日」と記してある。この年は足利幕府の衰亡期にあたり山名宗全と細川勝元の両軍が争つた応仁の乱の起る五年前にして、上人が諸國巡錫中の五十七才の筆でいかに円熟した筆蹟である。このような法華曼荼羅が御土にあることは遠い昔から日親聖人に帰依した人たちが多かつたことを如実に物語る貴重なる資料である。

△ 当山に關する縁起其他古文書などが散逸してなにもないので全くわかりませんが、備中誌やほかの文献を基として考ふるに往昔不変院と共にニヶ寺保んで今の八幡神社の西に接した松林のある小高い丘にあつて八幡宮の別当を勤めていた天台宗の寺院であつたが、吉野朝時代播磨国主赤松円心別村の一族、赤松祐心僧都が荒廢したものを再興した。其後不変院のみは天正十四年に宇喜多秀家の重臣岡 豊前が庭瀬へ移し日蓮宗に改め、大乗院のみ一宇残つて旧例により八幡宮の社僧を勤仕して、たが無住の時代が多く屢々什器佛具などが盗難にかかるとので不変院から坊宇を置いてソた。レカレ寺務に支障のこともあつて戸川忠佐守が領主になつてその命により今の地に移轉し更めて不変院の塔中に加えたのである。

当山の墓地に「八幡長圓山松山寺蹟也 中興大乗院至善日住墓 安永八己亥歲十一月十八日卒」長野前田四欽七歩半寄附也」と刻んだ古の墓石がある。これは寺をここに移す際に共に運んだものである。これによつて判断すると、安永以前に日住聖人が發絶せんとしていた松山寺を再興したものである。従つて現地に移したのは安永八年(一七七九)以後になることは確実である。次に大乗院という寺の名はその清澄の大乗院至善に因んで名命したのである。もと大乗院を八幡長圓山松山寺といひ、堂如山不変院を



応崇山長國寺という。とあるのを右から不変院と密接な關係があつたことは云うまでもない。八幡山の旧跡に寛永十六年（一六三九）霜月（十一月）十五日の年号のある古色に覆われた供養塔があつた。この供養塔は向山の日親堂を新しく創建する際に移し去つたもので御土の文化財として貴重な石碑である（廣三輯堂宇篇日親堂参照）

日親上人にフソて伝記から採筆して述べて置く。

師は日蓮宗の高僧で後小松天皇の寛永十四年（一四〇七）に相模國に生れた。父は塩谷左近將監法俊日といひ、祖父は鎌倉の御代塩谷備前守重義といつた。師の兄を千代將龍齋といひ師は實菊齋と呼んだ。父は日蓮宗に歸依しこの兄弟を僧にせんと兄を上総國塩谷の妙宣寺日親上人に託し、師を下総國正中山の第六世日蓮上人に師事せしめた。同世七年十四才の時剃髪して法号を日親と呼んだ。長おるに及んで日蓮上人の教義に通じ九州探頭（北條執権の時代に遠國の要地に置いて地方の政治、軍事を掌る官職）千葉胤貞の建立する肥前國松尾山護國老勝寺（佐賀県小城町）に招かれ総持師になつた。こゝが九州の根本道場である。同三十四年六月二十一才の時京都へのほり大に法華經を弘通した。この時攝津國嶋上郡梶杵村の宇野孫左エ門、西村考兵衛の二人の歸依によつてこの地にあつた葛原寺を再興した。又して山号を昌林山一乘寺に改めた。また正長元年には再び筑前博多に下り、修昌山法性寺をたてた。ついで肥前に石岡山妙福寺、平戸に稱妙寺をたてた。境内に鹽水がある。日親の水といつてゐる。また唐津に法蓮寺、豊前親蓮寺を興した。永享八年（一四三六）三十才の時、京都にのぼつて叡昌山本法寺をたてて一家の本寺にした。同十二年三十四才の時、足利將軍義教に時局を憂慮し日蓮上人の「正正安國誨」にならう、「正正治國誨」の諫言状を奉呈したが、却つて横怒の原因をつくりこれがため投獄の身となりあしゆる獄門に遇つた。或る時は鍋を焼いて火となし師の頭上に冠らして責めたてたが師は法華經のために身は北すとも何の悔ゆる憂むな」と語つたといふ。後年師の頭髪は頭の皮膚がひきつりて鬚剃りには心のま、にならう鉄を使つたといふ。よつて後世に師を呼んで冠剃（なべかぶり）上人といふ。投獄は五百三日に及んだ。時に三十五才であつた。其後備後國に至り宮近門民部左エ門尉藤原定親の帰依によつて宗義を弘め、山田の郷に老照山常國寺、草戸村に法華一乘寺を建立した。この一乘寺はこの地の刀劍鍛冶何某の受法によつてその家館を寺院に改めたといふ。こゝより製作する刀劍の銘に法華一乘の文字を刻み、多くの名刀を出した。神辺の里に妙立寺をたてた後に出雲國へ赴き楠縫野多久村の長佐藤源三兵衛尉の居館に入り信徒を得てこの地にあつた真言宗の老蓮寺、宝大寺、庄喜庵、宝藏庵など改宗した。是れより北陸道に旅立つて能登國七尾に着き、遠舟山本建寺、越前國府中寺頂瀧山妙高寺の開基となつた。師は法華經が宣流布のためあらゆる苦難を体験し、長亨元年七月、八十一才にして京都の本法寺に入り縁起書をつくつた。思うに師は廿一才にして寛永三十四年二月八日初めて説法の門を弘き諸國修行に出られた（おわり）未完

に店 吉備町郵便局西隣
物な 吉備又トア
買利 吉備局
御便 電 434番

タクシーの御用命は
吉備タクシー
山陽線 庭瀬駅前
58 1901
310 351
吉備局電 有線